第 26 回日本クリニカルパス学会学術集会　取材規定

本学術集会における取材については、以下の項目を遵守するものといたします。
万が一、本規定に反した場合は、貴社に対して対応を申し入れる場合があることをご了承ください。

1. 取材の内容については「取材申込フォーム」により本学術集会に事前に申請する。
 当日は受付にてプレス登録を行い、取材中は「プレス証」を着用してください。

2. 取材対象となる発表者・参加者へは、事前に取材・収録する旨の承諾を直接本人から得るものとする。企業共催のセッションの場合は該当企業の承諾を得る。
 収録（講演やポスターの撮影・録音・録画・画面のキャプチャなど）の場合は、発表者・該当企業の他、座長の承諾も得る。
 取材・収録に関して、大会／運営事務局では、アポイントメントやスケジュールの調整、取材の仲介等は一切行いません。

3. 取材者は学術集会全体や発表の進行を妨げないよう最大限の配慮をする事。
 学術集会主催者や座長はその判断により取材を制限・禁止することができる。

4. 本学術集会の活動に関係しない取材、著作権の侵害にあたる恐れのある取材、また個人情報保護を侵害する恐れのある取材は行わない。

5. 当該発表者及び座長の承諾を得ていない収録は禁止とする。
 収録の許可を得ている発表者・座長以外に対しては、個人が特定できるような収録を行わない。

6. 他社・他商品への誹謗中傷となるような記事は掲載しないものとする。

7. 主催者が相当と認めた場合には、取材の中止や一部制限、取材者の一部又は全員の退場を求める。予めご了承ください。

8. 取材内容をメディアに公開される場合は、公開物またはその複写の電子媒体を運営事務局までご提供ください。ご提供頂いたものは学術集会の運営組織で共有することがあります。

9. 不明な点があれば、速やかに学術集会事務局に相談して許可を得るものとする。